

求人案内

育児休業に伴う代替職員の募集

中国運輸局総務部会計課では、職員が育児休業を取得している間の代替職員を募集します。
下記の募集要項をよくご覧のうえ、ご応募ください。

募 集 要 項

求人条件

1. 募集人員 1名
2. 職 種 一般事務
3. 業務内容 一般行政事務（会計課における契約等関連業務）
4. 応募資格
 - (1) 高校卒業以上又は同等以上の学力を有する方
 - (2) パソコン（Word、Excel）の操作ができる方
 - (3) 採用期間にわたり継続して勤務が可能な方
 - (4) 国家公務員採用試験を受けられる方と同様の下記要件を満たす方
 - 日本国籍を有する方
 - 「国家公務員法」第38条に規定される以下の項目に該当しない方
 - ・ 成年後見人、被補佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 採用期間 平成30年9月26日から平成32年3月31日（予定）
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。有給休暇あり）
なお、採用は予定日であり若干変更する場合があります。
6. 勤務場所 中国運輸局総務部会計課
〒730-8544 広島市中区上八丁堀6-30
7. 勤務時間 1日7時間45分（8:30～17:15又は9:00～17:45分
いずれも休憩時間60分を含む。）

8. 採用形態 育児休業法に基づく常勤の国家公務員（任期付任用）として採用
※国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。
9. 給与 一般職の職員の給与に関する法律を適用
（基本給は就業経験年数等を勘案して決定）
10. 交通費 原則として、安価な交通手段を用いた場合の実績を支給
（ただし、片道2キロメートル以上の場合に限ります）
11. 社会保険 国家公務員共済組合に加入

応募要領

1. 募集期間 平成30年8月9日（木）から平成30年8月30日（木）まで
（ただし、応募者多数の場合は、10名に達した時点で募集を締め切らせていただきますので、ご了承ください。）
2. 応募方法 事前連絡の上、履歴書（自筆、写真貼付）を下記まで郵送ください。
（8月30日（木）必着）
応募された書類の秘密は保持することとし、選考後は書類を返却します。
【書類提出先】
中国運輸局総務部会計課
〒730-8544 広島市中区上八丁堀6-30
電話連絡先 082-228-3435 （担当：川野、遠藤）
3. 選考方法 選考は、書類審査を通過された方について、人物試験を実施します。
簡単なパソコンの操作試験を行います。
4. 個人情報の取扱
ご応募いただいた氏名、住所、電話番号、履歴書の内容等の個人情報につきましては、採用の審査のみに使用し、他の目的には一切使用しません。

お問い合わせは中国運輸局総務部会計課（川野、遠藤）まで
（電話：082-228-3435）